

20 資格制度

規制改革・民間開放推進3か年計画(平成18年3月31日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等
事項名	措置内容	実施予定時期			
		平成16年度	17年度	18年度	
⑥実務経験要件の見直し (経済産業省)	(ボイラー・タービン主任技術者) a ボイラー・タービン主任技術者になる条件として必要な実務経験年数を一律に定めるのではなく、安全確保に関するマネジメントシステムの社会への浸透等の状況を踏まえ、弾力的な運用ができないか検討する。	マネジメントシステムの浸透状況等を踏まえ検討			(規制改革推進のための3か年計画(平成19年6月22日閣議決定)【資格制度】①に移行)
⑩商業・法人登記の行政書士への開放 (法務省)	利便性の向上など国民にとって有益な制度改革を行うためには、商業・法人登記業務の実態や国民のニーズを把握することが必要であり、法務省は、関係府省と連携して、このような実態やニーズについて調査し、制度見直しについて検討する。			検討	○ (法務省) 商業・法人登記業務の実態や国民のニーズの把握については、登記申請人等を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を集計・分析した上で、平成19年3月に公表したところである。